

令和2年5月19日

保護者各位

那覇市教育委員会  
教育長 田端 一正  
(公印省略)

学校再開後の授業時数の確保及び感染拡大防止に伴う学校行事の変更について(通知)

平素より、学校における感染症対策への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、4月8日から5月20日までの臨時休業により、27日分の授業時数が未実施となっております。  
つきましては、みだしのことについて下記のとおりとします。保護者の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止及び学校再開後の行事等について御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業期間について

7月21日(火)～8月24日(月) ⇒ 8月1日(土)～8月10日(月)へ変更

※ 17日分の授業時数確保

2 1学期終業式について

10月9日(金) ⇒ 10月15日(木)へ変更

3 秋季休業期間について

10月10日(土)～10月18日(日) ⇒ 10月16日(金)～10月19日(月)へ変更

※ 3日分の授業時数確保

※ 夏季休業と秋季休業を合わせて20日分の授業時数確保

4 2学期始業式について

10月19日(月) ⇒ 10月20日(火)へ変更

5 感染拡大防止のための学校行事の取扱いについて

- (1) 運動会、校内陸上等の行事 ⇒ とりやめ
- (2) 学習発表会、校内合唱コンクール等の行事 ⇒ とりやめ
- (3) 遠足、社会見学等の宿泊を伴わない行事 ⇒ 規模縮小・延期またはとりやめ
- (4) 1学期実施予定の修学旅行、自然教室等の宿泊を伴う行事 ⇒ 規模縮小・延期またはとりやめ

6 各教科(授業)等の再編成について

以下に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお、感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、これを行わないようにしてください。(令和2年5月13日付け事務連絡文科省初等中等教育局発)

小中共通

- (1) 音楽の歌唱及び家庭科の調理実習について、当分の間延期になります。
- (2) 体育の授業で水泳はとりやめます。

小学校

国語、社会、算数、理科、外国語について4月の学習内容から実施し、年度内にすべての学習内容を終えることを目指します。

中学校

各教科について4月の学習内容から実施し、年度内にすべての学習内容を終えることを目指します。

※ 上記の対応は、令和2年5月19日現在の状況を基に作成しております。今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。

< 本件の担当 >

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL : 098-917-3506 (内)2621